様式第１号（第３条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="5">福祉医療システム</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="5">亀山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称/保護管理者</td><td colspan="5">市民文化部市民課（医療年金グループ）/市民課長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="5">福祉医療費助成（障がい者、一人親家庭等及び子ども）に関する資格認定、助成事務を行うため</td></tr>
<tr><td rowspan="2">記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭、社会生活</td><td>経済活動</td><td>心身関係</td><td>知識、能力</td></tr>
<tr><td>☑個人番号
☑氏名
☑住所
☑生年月日
☑性別
☑年齢
☑国籍
☐本籍
☑続柄、親族関係
☐戸籍の身分事項
☑その他
(婚姻歴等)</td><td>☑電話番号
☑家庭状況
☑職業、職歴
☐地位
☐資格、免許
☐団体加入
☐賞罰、犯罪歴
☑その他
(保険情報)
(送付先情報)</td><td>☑収入
☐財産状況
☑課税、納税額
☐取引状況
☑公的扶助
☑その他
(預金口座番号)</td><td>☐健康状態
☐病歴
☐妊娠、出産
☑障がい
☐容姿、特徴
☑その他
(医療機関の受診状況、難病公費の受給状況)</td><td>☐学業成績
☐勤務成績
☐試験成績
☐その他
(　　)
その他</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="5">福祉医療費受給資格者（資格喪失者含む）とその世帯員及び扶養義務者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="5">本人、公簿、三重県国民健康保険団体連合会、医療情報基盤・診療報酬審査支払機構、健康保険の各保険者、医療機関</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="5">☑含む　　☐含まない
（障がいの区分・程度、難病公費の受給状況）</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="5">三重県国民健康保険団体連合会、医療情報基盤・診療報酬審査支払機構</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="5">（名　称）亀山市総務財政部財務課</td></tr>
<tr><td colspan="5">（所在地）亀山市本丸町５７７番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="5">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td colspan="3">☑電算処理ファイル
（法第 60 条第２項第１号）
☐政令第 21 条第７項に該当するファイル
（※）</td><td colspan="2" rowspan="2">☐紙媒体のファイル
（法第 60 条第２項第２号）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>